平成２３年度

河合町教育委員会事務事業評価報告書

河合町教育委員会

教育総務課関係

	一次評価（自己評価）	二次評価
教育委員会の会議、規則等の規定改廃に関すること	A	A

○　教育委員会定例会開催１０回・規則改正８件・規則制定１件・条例制定１件
○　委員研修並びに学校訪問等行事への出席

・　定例会開催により規則等の改廃を含め４２件の議案が審議された。
委員研修２回、学校訪問、入学（園）式、卒業（園）式、運動会、
町民体育大会、成人式、文化祭等行事へ出席した。
平成２４年度以降の中学校教科書の採択を行った。

児童生徒の就学、入学、転出入に関すること	A	A

○　就学前健康診断　１１月　１３９名
○　転入・転出　転入３２件・転出１７件・転居２１件
区域外就学２２件・指定校変更１５件
○　要保護・準要保護・特別支援児童生徒就学援助費
小学校　３名　・　８６名　・　９名
学用品費・通学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費
６，２２３千円　・　３１８千円
中学校　２名　・　６０名　・　５名　被災児童生徒就学等支援　１名
学用品費・通学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費
６，２６０千円　・　２５７千円
○　就学指導委員会開催　２回

・　経済的理由により就学困難と認める児童生徒に対し、必要な援助を行った。
また、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため必要な経費について補助を行った。
心身等に障がいがある幼児・児童及び生徒の就学の適正化を図るため、実態や保護者の思いなどを勘案して、就学に関する方針を協議決定した。

学校の組織・学習及び生徒指導に関すること	A	A

○　スクールカウンセラー　・　生徒指導体制の充実
○　社会科副教材「わたしのふるさと河合町」　毎年３年児童配布
○　学校評議員の充実　→　委嘱　　小学校１０名　　中学校１１名
○　小学校外国語活動の充実　・　国際理解教育の推進（ＡＬＴ派遣）
○　読書活動の推進
○　早寝早起き朝ごはんの推進

・　生活、進路、不登校等のカウンセリング事業の充実を図った。
ＡＬＴ派遣により外国語のさらなる充実を図った。
読書活動の推進により、授業への集中力が高まり学力の向上が図られた。

施設設備の整備に関すること	B	B

○　耐震補強
　　第二小学校特別校舎棟
　　実施設計・監理業務　　㈱都市企画設計コンサルタント
　　２，５８３千円
　　補強工事　　㈱豊国　　１６，９５８千円
○　その他一般営繕関係　　７，５３９千円
○　備品購入並びに図書費　　８１０千円

・国の補正予算を利用し学校施設の耐震補強工事や耐震診断を行っている。
　未実施の施設についても年次計画を基に実施を行う。

児童生徒・教職員保健事業に関すること	A	A

○　学校医・歯科医・薬剤師　　各１名　　事業費　　１，７９８千円
○　児童生徒健康診断（結核・心電図・尿・ぎょう虫）
○　教職員健康診断（胃がん・結核・心電図・聴力・血液・尿検査）
○　葛城地区結核検討委員会　　判定児童生徒　　１５名
○　（財）日本体育学校健康センター保健事業
○　基本的な生活習慣の推進

・学校保健安全法、結核予防法に基づく検診等を行い教職員、児童、生徒の健康管理の徹底を図り、良好な教育環境の保全に努めた。

学校給食に関すること	A	A

○　給食調理員研修実施　　年４回
○　抜き打ち食材検査実施　　年１回
　　６食材　　農薬検査（冷凍インゲン）・一般生菌類（冷凍むきえび）
　　カンピロパクター（鶏肉）・サルモネラ（卵）
　　O-１５７（ミンチ肉）・大腸菌郡（もやし）
○　学校給食献立会議　月１回
○　学校給食委員会　　年１回

・　調理員の研修、食材等の衛生管理、献立会議の実施など学校給食の充実は図られた。給食運営については、栄養バランスのとれた献立で魅力ある内容とし、地元の食材も一部使用した。また、季節感を子ども達に感じてもらうため、旬の食材も取り入れたメニューを作り子供たちに食に対する関心を持たせた。
　また、食物アレルギーに対しては、代替食等で適切な対応も行っている。

社会教育関係

	一次評価（自己評価）	二次評価
社会教育施設の管理運営	A	B

○ 陶芸窯取替工事：2,415 千円
○ 公民館の管理運営⇒建物清掃委託：2,173 千円、浄化槽・排水管清掃委託：373 千円、各種点検管理委託：1,266 千円
年間利用者数 43,510 人

建設後３０年以上の経過により老朽化は著しいが、利用者に不快感を与えないよう利用者の方の協力も得て清掃等を心がけています。また、節電節水についても利用者に呼びかけ協力を頂き施設管理を行いました。

社会教育の振興	B	B

○ 社会教育委員会議⇒２回開催：経費 192 千円
○ 社会教育関係団体の活動支援⇒郷土を学ぶ会、子ども会連合会、ガールスカウト、ボーイスカウト、ＰＴＡ連合会、人権教育推進協議会、人権教育研究会、婦人会、盆栽会、文化協会、体育協会、おはなし会：経費 5,058 千円

活動支援として、各団体に補助金を交付。各団体は、目的に合った公益的性格のある事業等を実施し、町の行事にも協力していただいている。
従前から活動助成的補助として各団体定額の補助金を交付している。今後は、公正な補助金の執行をするための基準を制定する必要がある。

青少年の健全育成	B	B

○ 青少年健全育成連絡会⇒２回開催
夏休み夜間巡回４回、各小・中学校挨拶運動（９月）、有害図書等立入巡回啓発指導（11 月）
○ 「子ども１１０番の家」の旗配布⇒協力家屋 435 家庭：経費 100 千円
○ かわい寺子屋教室（７回）⇒参加者５４名：経費 323 千円
○ 親と子の体験教室（７回）⇒参加者４８名（２４組）：経費 173 千円
○ ふるさと河合絵画コンクール⇒出品数１６６点(11 月 2 日～19 日:公民館で展示):経費 16 千円

ＰＴＡを中心に挨拶運動、「子ども１１０番の家」の旗設置、登下校の見守りなどにより、子どもたちの安全が守られている。
かわい寺子屋教室、親と子の体験教室は、参加人数も多く世代間交流、生活体験、自然体験、ものづくり、家族のふれあう機会、他の家族との交流などにより、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育まれる環境づくりを推進しています。

生涯学習機会の提供	A	A

○ 町民大学

・ 公民館文化講座（７～１４回）⇒受講生２３７名【初めての琴、茶の湯寺子屋、ネイルアート、実用篆刻、アレンジメントフラワー、健康ヨガ、ハワイアンフラ、着付、陶芸、料理、社交ダンス、男の料理、写真、大正琴、古典、子ども絵画】：経費 908 千円
・ 生涯学習セミナー（８回）⇒受講生５５名：経費 30 千円
・ 歴史セミナー（８回）⇒受講生４８名：経費 8 千円
・ 遺跡学セミナー（８回）⇒受講生１６名
・ パソコン講座⇒６コース開催：受講生８７名：経費 304 千円

町民大学を設立して９年。講座、セミナーの内容については、運営委員会と協議を行い老若男女が参加できるものを開講。講座により、人気のある講座との参加格差は少しあるが、講座については募集人数の１０７％が受講され、住民のニーズに応えた生涯学習を提供できている。

セミナーについては、募集人数の８３％の受講で、昨年に比べて３８ポイントの増加となった。その理由として各セミナーの内容を検討し、講演中心から、参加型や体験型の割合を増やしたことが募集人数の増加につながったと考えます。今後も町民の皆さんが楽しく参画できる内容等を検討したいと考えます。

人権教育の推進	B	B

○ 啓発活動推進事業
・ 第２３回「人権を確かめあう日」県内一斉集会への参加（葛城市）、なら・ヒューマンフェスティバルへの参加（御所市）：経費 72 千円
○ 差別をなくす町民集会（７月９日）⇒講演「心の絆の結び方」講師：帝塚山大学教授三木善彦氏：参加者３５０名：経費 218 千円
○ 人権教育推進協議会⇒総会、事務局会の開催、研修会への参加
県人権教育推進協議会研究大会（参加者２名）、県人権教育推進協議会ブロック別研修会（参加者１名）、人権と部落問題講演会（参加者３名）、郡人権教育推進協議会研究大会（参加者１７名）：経費 387 千円
○ 現地人権学習会（５回）⇒「洞泉寺町」（大和郡山市）参加者１２２名：経費 50 千円
○ 人権学習講座（４回）⇒参加者３７名：経費 270 千円
○ 識字学級⇒週１回（２時間）受講生１名：経費 120 千円

町民集会、現地人権学習は、例年通りの参加人数はありましたが、講座については少ない参加ではあるが、専門的な分野の講演内容であり充実した講座であった。

人権にかかわる教育や啓発については、どれだけの成果と効果があったのか、数値で表すことは難しく、また、こうした活動を数値に置き換えて判断すべきものであるのかとも思います。

住民への人権意識を高めるには継続することが何よりも大切であると思います。

文化財の保存に関すること	A	A

○ 史跡大塚山古墳群買上事業⇒大塚山古墳の買収：１，１１６㎡：経費 23,141 千円
○ 文化財展１２⇒文化財展示室の公開「天明六年大輪田古絵図」見学者１０２名
「日本考古展出品記念展覧会」見学者８５名

○ 史跡ナガレ山古墳の維持管理⇒管理委託：1,468 千円
○ 「文化財防火週間」実施事業⇒文化財防火訓練（廣瀬神社）：参加者２０名（神社関係者、消防団）
○ 砂かけ祭りサポート⇒町指定無形民俗文化財である「砂かけ祭り」のＰＲと運営支援：経費 737 千円

文化財保存整備は、史跡大塚山古墳群保存管理計画に基づき、大塚山古墳の一部を買収した。

史跡の維持管理は、町内外からの見学者の方々に史跡の形状を見ていただくため、職員により年４～５回の草刈を実施。ただ、ナガレ山古墳は、奈良県立馬見丘陵公園との一体的な維持管理が望ましいため、日常的な清掃・維持管理は奈良県、除草・植栽管理は河合町シルバー人材センターに業務委託した。

文化財の情報発信、ＰＲは、文化祭に合わせての展示室の公開、公民館ロビーにて展示品の一部（資料、埴輪等）を１年を通して展示、また河合町指定無形民俗文化財である民俗学的にも重要な「廣瀬神社の砂かけ祭り」の保存継承を図るため、祭事実行のための支援を行い、町文化財の魅力を県内外に発信するとともに町の観光力の向上と活性化を図った。

主催事業、式典	B	B

○ 成人式⇒記念演奏（中学生による吹奏楽）、記念写真撮影：出席者１２９名（出席率７７％）：費用 277 千円
○ 文化祭（文化協会と共催）⇒作品出展２７グループ、舞台発表１７グループ
費用 1,050 千円

文化会館まほろばホール管理運営	C	B

○ 若々しい創造力にあふれたまちづくりを進めるため、地域社会の活力と文化を生み出すための場として 平成４年からオープン致しました。大ホール・小ホール・研修室があり、小ホール・研修室は年間を通じて利用されています。しかし、施設の老朽化が進み計画的な補修が必要である。
年間利用者数 29,051 人

図書館	B	B

○ 生涯学習施設の一つとして、広く「本との出会い、人との出合い」を大切に、住民の様々なニーズに応え、地域ボランティアとの連携した事業の推進、また色んな情報提供の拠点として、子供からお年寄りまで、気軽に立ち寄っていただけるような図書館を目指している。事業として定例お話会（年間４３回）人形劇（年１回）を開催して子供と本の結びつきを高めている。
累計登録人数 18,345 人　貸出人数 20,003 人　貸出冊数 62,796 冊

社会体育関係

	一次評価（自己評価）	二次評価
事業の企画実施	B	B

〇基本方針として、住民の健康維持、体力の増進を図り住民の交流を深めるため社会体育活動の展開を進め既存施設の維持管理や学校体育施設の開放を進めて関係団体や指導者の育成に努める。体育事業に関しては、参加者の高齢化・固定化や内容のマンネリ化が問題であり、ニュースポーツなどの種目を積極的に取り入れて住民にアピールしている。また、施設の備品や参加者の確保が困難になっている状況下で、体育行事は住民の理解や体育協会の協力を得て、行事の継続に勤めなければならない。

施設の設備・管理	B	B

〇施設の使用料は徴収しています。（減免３分の１・子供の団体は無料）また、財政状況を考えると減免を見直す必要がある。施設の老朽化が進み、修繕にかかる経費が高額になる中、僅かな予算措置となっている。計画的に施設補修を考える必要がある。

設備・機材の充実	C	B

〇一定のものは整備されているが、老朽化が進み計画的な入れ替えが必要である。

体育協会	A	A

〇年間行事が多く事業的には充実しているが、高齢化が課題であり参加者の固定化や内容の見直しが必要である。スポーツ少年団も子供が少なく存続が難しい状況である。

町民体育祭	B	B

〇地域対抗種目は熱の入った応援が見られるが、大字選出や、子供の減少で選出が難しい地域もある。高齢化も影響があり種目の見直しも必要である。全体としても参加者減少傾向にある。今後の体育祭のあり方が課題である。

町民プール	B	B

〇町民プールは、２１年にリニュアールオープンし、７月中旬から８月中旬まで開場しまた。連日子供達からは歓声があがり、高齢者もプール内で歩く方、遊泳する方で賑わいました。しかし安全対策が課題である。

体育指導委員	B	B

〇体育指導委員１０名で活動しています。町民のニーズに応えたが運動や・教室・体育館開放などの事業を年間通じて行っています。参加者の高齢化が課題であり、今後の活動内容を見直す必要がある。体育指導委員会を年間７回開催し学習プログラムを組んであらゆる情報を得ています。

評価の基準　Ａ：満　　足
Ｂ：ほぼ満足
Ｃ：要 改 善

意　見

河合町教育委員会では学校教育、社会教育、家庭教育などそれぞれの分野で本年度の重点的に取り組む内容を考え、取組を進めてきた結果、各分野において概ね満足できる評価といえます。

教育は学校だけの努力では成果が十分に上がらず、家庭・地域・学校が一体となった推進が重要と考えます。そのことからも今、町教委、学校が取り組んでいる地域のボランティアの協力を得た学社連携の取組をさらに充実させることを通じて、河合町の教育目標、理念の追求を期待します。

前河合町立河合第三小学校長
西　井　正　美